

～令和8年熊本地震に伴う在留諸申請の取扱いについて～

れいわ ねん がつ
令和8年7月

こんばん れいわ ねんくまもとじしん えいきょう ほんらいさだ
今般の「令和8年熊本地震」の影響により、本来定められてい

き かん て つづき ちほうしゅつにゆうこくざいりゅうかんりきょく にゅうかん しんせい
る期間・手続により、地方出入国在留管理局（入管）への申請を

おこな した
行うことができない（できなかった）方へお知らせします。

1 在留諸申請の受付期間について

ひ さい ざいりゅう き かん ない しんせい かた
被災したことにより、在留期間内に申請ができなかった方に

とうめん かん ざいりゅう き かん けい か ばあい こ べつ
ついては、当面の間、在留期間を経過した場合であっても個別に

て つづき おこな ちか にゅうかん しんせい そうだん おこな
手続を行いますので、お近くの入管で申請のための相談を行って

ください。

2 在留諸申請の申請先について

ひ さい ほんらい じゅう きょ ち いち じ てき いどう ひなん
被災したことにより、本来の住居地から一時的に移動・避難さ

か た げんざい たいざいさき かんかつ にゅうかん しんせい
れた方については、現在の滞在先を管轄する入管で申請すること

ができます。

じょう き とり あつか かん ご ふ めい てん ば あい ちか
上記取扱いに関して御不明な点がある場合はお近くの
ちほうしゅつにゆうこくざいりゅうかんりきょく にゅうかん といあわ
地方出入国在留管理局（入管）にお問合せください

ちほうしゅつにゆうこくざいりゅうかんりきょく しょうざい ち れんらくさきとう か き らん
※地方出入国在留管理局の所在地・連絡先等は下記のURLからご覧ください。

URL

<https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html>